

環境保全に配慮した営農活動を支援します！

環境保全型農業直接支払交付金

地球温暖化の進む現代、農業分野においても環境に配慮した経営が必要となっ
てきています。そこで、次の畑作物（キャベツ・ダイコン・馬鈴しょ等）の営農
活動の取組みを行う農業者へ支援を行います。

～ 高森町での取組み ～

■対象農地

農業振興地域内の農地

■支援対象取組

(1) エコファーマーの認定を受けている(対象年度中に認定を受けることができる)
農業者が次の2つをセットで行う取組み

- ① 化学肥料及び化学合成農薬の使用を熊本県が定める、地域の慣行から5割以上
低減する取組み
- ② カバークロップの取組み
※主作物の栽培期間の前後のいずれかに、緑肥（ライグラスなどの牧草類、大
麦）などの麦類、れんげなどのマメ科植物等を作付けし、収穫せずそのまま
すきこみ（植物と土を一緒にして耕し、後から栽培する作物の肥料にすること）
の取組み

(2) 有機農業（化学肥料及び農薬を使用しない営農）の取組み

エコファーマーとは、「持続性の高い農業生産方式の導入
の促進に関する法律」に基づく「土づくり技術」・「化学肥
料低減技術」・「化学合成農薬低減技術」を組み合わせた計
画を作成し、県知事の認定を受けた農業者の名称です。

説明会開催のご案内

日時：5月29日（木） 13時30分から

場所：高森総合センター2階 中会議室

《お問い合わせ先》農林政策課 農林振興係 TEL 62-1111（内線415）

支援単価

8,000円/10a

重要情報

ー鳥インフルエンザー

4月13日、球磨郡多良木町において、鳥インフルエンザの発生が確認されま
したことから、次のとおりお知らせします。
■早期発見と緊急対策により、感染した鶏肉や鶏卵は市場に流通しておりませ
んの、国内で流通しているものは安全です。国は、感染した鶏肉・鶏卵を
食べることに人によって人に感染することはないとしています。詳しくは、熊本
県健康危機管理課【TEL 096（3333）2248】までお願いします。
■死亡した野鳥を見つけた際は、熊本県自然保護課【TEL 096（3333）
2275】または、お近くの地域振興局まで情報のご提供をお願いします。
なお、死亡した野鳥には素手で触らないようご注意ください。
熊本県広報課 TEL 096（3333）2047

阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～守っていききたいわがまちの景観と人々～

コラム第20回

地域資源を活用した集落散策

担当：産山村

産山村の田尻集落は、全国名水百選「池山水源」
や、その名水を使った飲食店や豆腐屋、全国で2
番目に古い農家民宿村である「うぶやま民宿村」等、
多くの観光資源が集中している自然豊かな農村集
落です。そのため、一年を通じて多くの観光客が
訪れ、賑わいをみせています。

しかし、近年の景気の低迷や観光形態の変化に
よる観光旅行客の減少等により、産山村におい
ても地域の活気や元気が失われつつありました。そ
こで、田尻集落の有志たちがこのような現状を打
開すべく、自分たちが観光ガイドとなって田尻集
落の見所を紹介して歩く「たじりめぐり」という
地域散策を始めました。

民宿に立ち寄ってのお漬物やおはぎの食べ歩き
や、疲れを癒してくれる休憩スポットでのハーブ
ティーの試飲、田尻集落の景観を一望できる小高
い丘での絶景鑑賞など、自分たちで散策コースを
開発し、マップを作成するなど、様々な取組みを
実施しています。

産山村では、このような地域資源の保全と活用
による「人間と自然の共生」を守り継いでいくた
めに、景観条例・景観計画の策定を進めています。

◆次回のコラムは、高森町が担当します。



「世界遺産こぼれ話」Vol.11ー世界文化遺産を「食べる」ー

左記の宮原線のような線路跡や、工場、港等「人々が
営んできた産業の姿を今に残す」施設は、現役で稼働し
ているものや既に役割を終えたものを含めて「産業遺
産」と呼ばれています。

今回、世界文化遺産として国からユネスコへ推薦さ
れた「明治日本の産業革命遺産（本県の万田坑・三角西
港を含む）」も「産業遺産」の集合体であり、稼働してい
る工場・港等を含む世界遺産の新しいジャンルとして、
最近注目されてきています。

世界遺産というと、「厳しい保護・保全」が注目されが
ちですが、地域の生活・産業と密接に結びついているも
のが互いにバランスをとることが可能なシステムとなっ
ています。